

マタニティマークの公募状況等について

1. 募集の趣旨

「健やか親子21」は、21世紀の母子保健のビジョンであり、母子保健分野の主要な課題について、国民をはじめ関係機関・団体が一体となって取り組む国民運動計画として推進してきたところである。

「健やか親子21」の課題の一つである、「妊娠・出産の安全性と快適さの確保」の達成に向けては、妊産婦にやさしい環境づくりを行うことが重要であると考えられることから、その一環としてマタニティマークを募集し、妊産婦さんに役立てていただくとともに、妊産婦さんに対する気遣いなど、やさしい環境づくりに関して広く国民の関心を喚起することとした。

2. 公募状況

1) 募集期間

平成17年12月14日から18年1月31日

2) 募集方法

厚生労働省ホームページ及び郵送により募集。

3) 応募総数（1月29日現在）875作品

4) 応募者の内訳

①応募者数 653

②年齢 4才～85才

③性別等 男性（117）、女性（531）、法人・自治体（2）、未記入（3）

④地域

北海道・東北 （16）

中国・四国（57）

関東・甲信越（251）

九州・沖縄（28）

東海・北陸 （39）

海外（U.S.A、シンガポール、スペイン）（4）

近畿 （257）

未記入 （1）

3. マークの決定等について

1) 検討会委員による事前選考会議を行う。

2) マークは第6回「健やか親子21」推進検討会において決定する。

3) 選考基準は以下による。

①妊産婦への配慮に関する本取組の趣旨を表現したものであること。

②親しみやすいデザインであること。

③覚えやすく、分かりやすいデザインであること。

④作品にオリジナリティがあること。

⑤バッジなどにも使用できるデザインであること。